はしがき

本研究会はエスニック・マイノリティに関心を持つ若手研究者たちによって、2010 年 11 月に設立された。設立の主旨は以下の通りである。

エスニック・マイノリティ研究会（Association for Ethnic Minority Studies）設立主旨

- **ネーション、民族、エスニシティなどについての知識を共有しつつ「エスニック・マイノリティ」とは何なのかを学術的に議論していく場を提供する。**
- **先行研究に関する知識を共有するとともに、その議論の有効性や各自の研究に対する示唆について考える。**
- **各自の研究や外部の講演者の研究から、他地域の実情を把握し、各自の研究に生かす。**

■■■第三期研究会報告■■■

第三期（2012 年 8 月～2013 年 7 月）は、第二期から引き続いてエスニシティと関係する国籍や市民権といった制度を扱った代表的な学術著作を精読し、理解を深めた。また、ワークショップを 2 回開催し、メンバーの研究成果の発信にも努めた。各回の具体的な内容は以下の通りである。

第二十七回研究会

（2012 年 8 月 10 日、於　早稲田大学）

【書評】ロジャース・ブルーベイカー『フランスとドイツの国籍とネーション』序論、第一章

［担当］中澤　拓哉

（東京大学大学院総合文化研究科）

書誌情報：

ロジャース・ブルーベイカー著『フランスとドイツの国籍とネーション――国籍形成の比較歴史社会学』［明石ライブラリー82］（佐藤成基／佐々木てる〔監訳〕、明石書店、2005 年）

［Rogers Brubaker, *Citizenship and Nationhood in France and Germany*, Cambridge: Harvard University Press, 1992］

概要

1992 年に原書が刊行された本書は、過去に当研究会で別の著作を取り上げたことのある（ニューズレター1 号を参照）ロジャース・ブルーベイカーの 2 冊目の学術的著作であり、ナショナリズム論でしばしば言及される「市民的」ネイションと「民族的」ネイションという二分法について論じたものである。今回はその序論と第一章を取り上げ、それを要約した後論評を加えた。

ブルーベイカーはまず序論で、独仏のネイション理解になぜ差異が生じたのかを論じ、第一章で制度としての国籍を研究することの意義を述べた。彼によれば、国籍は近代国家における本質的な要素である外部への閉鎖のための重要な制度であり、現在はその制度が全地球的に運用されているのだから、その制度を分析することで様々な諸国のネイション理解を解明し、また比較することができるのである。

本文をこのように要約した後、報告者は論点として以下の二つを挙げた。第一に、国家とネイションとの歴史的関係がネイション理解を規定しているという議論はどこまで適用可能性を持つのか？という問題である。たとえば日本の国籍法はどちらかといえばエスノ文化的な原理に基づいているが、日本は長い領域国家の歴史を持つ。第二に、ドイツの国籍法は本当にエスノ文化的なネイション理解を反映したもので在り続けたのか？という疑問である。報告者はこれを監訳者の一人である佐藤成基の議論を引いて論じた。

（中澤　拓哉）

第二十八回研究会

（2012 年 9 月 15 日、於　早稲田大学）

【書評】ロジャース・ブルーベイカー

『フランスとドイツの国籍とネーション』

第二章～第四章

［担当］遠藤　嘉広

（東京大学大学院総合文化研究科）

概要

第二章では、近代の国民的シティズンシップ（国籍）が、アンシアン・レジームにおける国家の成員資格の理論と実践の上に、フランス革命により発明された過程が描かれている。

第三章では、フランスとは対比的に、ドイツにおける国籍の発展過程が検証される。長く国民国家が存在せず、国籍の発展において重要な出来事もなかったドイツでは、官僚制の整備、法制度改革、中央集権化等を通じて、時間をかけて国籍にまつわる制度が整えられていった。

第四章では、前章までとは異なり、現代のフランスとドイツにおける移民の帰化政策及び国家による国籍の付与が扱われている。フランスでは、国籍の付与において血統主義を基礎としつつも出生地主義を組みこんでいるのに対し、ドイツでは血統主義のみに基づいていることが示されている。

報告後の討論においては、ブルーベイカーが論じているフランス、ドイツと、中国をはじめとするそれ以外の地域における国籍制度の発展過程を比較しつつ議論が行われた。

（遠藤　嘉広）

第二十九回研究会

（2012 年 9 月 23 日、於　早稲田大学）

【書評】ロジャース・ブルーベイカー

『フランスとドイツの国籍とネーション』

第五章、第六章

［担当］香坂　直樹

（跡見学園女子大学）

概要

第五章では出生地主義に基づくフランスの 1889 年の国籍法改正に至る過程に着目しつつ、19 世紀後半のフランスにおける国籍付与に関する議論が扱われている。著者によれば、当時の議論の核心は国内に長期定住する外国人の兵役免除に対する政治的なルサンチマンだった。これに共和主義者が抱くフランスの同化力への確信が合わさり、出生地主義に基づく国籍付与のシステムと同化主義が強いナショナリズムが確立したとされる。

第六章では、第五章と対比する形で、第一次世界大戦前のドイツ帝国において血統主義に基づく 1913 年の国籍法が制定される過程が扱われた。著者によれば、エスノ文化的なネーション認識とドイツ帝国の領土との不一致がある中、当時の議論では、帝国外のドイツ民族同胞とポーランド人等の帝国内の異民族の存在が注目された。特に後者は次第に「帝国の敵」とみなされ、このエスノネーション的な視点が出生地主義の否定を導いたとされた。

（香坂　直樹）

第三十回研究会

（2012 年 11 月 18 日、　於　早稲田大学）

【書評】ロジャース・ブルーベイカー

『フランスとドイツの国籍とネーション』

第七章、第八章、結論、書評

［担当］鶴園　裕基

（早稲田大学政治経済学術院）

鈴木　珠美

（東京外国語大学海外事情研究所）

持田　洋平

（慶應義塾大学大学院文学研究科）

概要

第七章では、第二次世界大戦後のアルジェリアからの移民への国籍の付与について、出生地主義の採用に起因する問題―移民の意思に反した仏国

籍の付与、1980 年代からのナショナリストによる国籍付与反対の言説の展開―とその解決が、同化主義的な見地からなされたとする。担当した鶴園からは、血統主義をとる中華民国と華僑の関係との比較という論点が提示された。

第八章では、戦後独国内へ移住した「民族ドイツ人」や二重の建国への対応として血統主義を維持してきたドイツの国籍政策が、非ドイツ人移民の定住増加に際しても原則を崩さなかったとする。担当の鈴木は、非ドイツ人移民の帰化増加にかんする補記（2002 年、2004 年）から読み取れる、著者の国籍およびネーション解釈の変化に今後も着目すべきとした。

結論と書評では、持田が多様な観点からの批評を紹介した。同書の重要性を認めつつ、監訳者佐藤が「西」のナショナリズム（＝仏）と「東」のナショナリズム（＝独）という類型論を完全に脱却していないと指摘している点が興味深い。また植民地統治期にも目配りすべきという批評が紹介された。

（鈴木　珠美）

第三十一回研究会

（2012 年 12 月 23 日、於　早稲田大学）

【書評】テリー・マーチン
『アファーマティヴ・アクションの帝国』
第一章、第二章

［担当］持田　洋平
（慶應義塾大学大学院文学研究科）
遠藤　嘉広
（東京大学大学院総合文化研究科）

書誌情報：
テリー・マーチン著『アファーマティヴ・アクションの帝国　ソ連の民族とナショナリズム、1923 年～1939 年』（半谷史郎〔監修〕、荒井幸康・渋谷謙次郎・地田徹朗・吉村貴之〔訳〕、塩川伸明〔解説〕、明石書店、2011 年）
［Terry Martin, *The Affirmative Action Empire: Nations and Nationalism in the Soviet Union,1923-1939*, Ithaca: Cornell University Press, 2001］

概要

テリー・マーチンによるソ連の民族・ナショナリズム政策に関する研究書である本書について、その第一章の書評を持田が、また第二章を遠藤が担当した。第一章では、ソ連をアファーマティヴ・アクションの帝国として定義したうえで、その特徴や歴史的展開の概略などを、1910 年代から 1930 年代までの範囲で簡単にまとめている。

第二章では、ソ連が民族間の問題を解決するうえで採用したアプローチである民族ソヴィエトについて、それが出現・拡大し、民族ソヴィエトのピラミッド構造が形成されていく過程と、その形成が民族紛争を減少させるどころか、むしろ増加させていくような構造を有していたことを、ウクライナやベラルーシなど個々の地域を事例としながら具体的に議論している。発表後の討論では、専門領域の異なる複数の参加者から本書に関して多くの意見が提出され、著者の議論の射程と有効性などに関する議論が行われた。

（持田　洋平）

第三十二回研究会

（2013 年 1 月 12 日、於　東京外国語大学）

【ワークショップ】「地域の「対外的境界」と「内なる境界」―東欧と中国語圏をめぐる研究者の対話―」

概要

本ワークショップは、地域研究コンソーシアム(JCAS)から 2012 年度次世代ワークショップとして助成を受け、北海道大学スラブ研究センター GCOE プログラム「境界研究の拠点形成：スラブユーラシアと世界」が共催、東京外国語大学海外事情研究所が後援となり、2013 年 1 月 12 日（土）

午前 10 時より開催された。

第一セッション「「対外的境界」の形成と再編―集団の境界概念を構成する原理」では、森下嘉之（日本学術振興会）「近代中東欧のマイノリティと宗派―帝政末期シレジアにおけるポーランド語話者の福音派を例に」、香坂直樹「「スロヴァキア」の境界線形成―ポトカルパツカー・ルス地域との境界線の事例」、中澤拓哉「「それでも差異はあるのです！」―現代モンテネグロの言語イデオロギーにおける〈言語〉の境界と〈地域〉の再編」の 3 本の研究報告があり、これに対して茂木敏夫氏（東京女子大学）と小島敬裕氏（京都大学地域研究統合情報センター）が論評と質問を行った。

第二セッション「「内なる境界」の解消と再構築―社会統合の両側面」では、姉川雄大（千葉大学）「戦間期ハンガリーの体育政策おける国民化―リベラル・ナショナリズムの挫折と権威主義化」、山本明代（名古屋市立大学）「第二次世界大戦期ハンガリー・バラニャ県における強制移住と住民交換」、遠藤嘉広「社会主義期ユーゴスラヴィアの軍内部での民族間関係」の 3 本の研究報告があり、小林亮介氏と土肥歩氏（東京大学大学院）から論評と質問がなされた。

第三セッション「「越境者」の境界意識―自己意識との境界との関係」では、**辻河典子**「第一次世界大戦後の中欧における言論空間の断章―『ウィーン・ハンガリー新聞』を手がかりに」、鈴木珠美「南ティロールにおける国籍・移住選択（1939 年）から見るドイツ系住民の地域アイデンティティ」、井上暁子（北海道大学スラブ研究センター）「境界認識と自己意識―ドイツ在住ポーランド人作家と地域との関係を通して」の 3 本の研究報告があり、松村智雄氏（東京大学大学院）と松岡格氏から論評と質問がなされた。

最後に、報告者とコメンテーター、フロア参加者の全員による総合討論を行った。討論では、「マイノリティ」や「エスニシティ」といった作業概念の定義や有用性に関して、あるいは、当該の境界が意味を持つようになる中長期的プロセスや境界設定を行う行為者に関して等を論点に活発な議論が交わされた。

（香坂　直樹）

第三十三回研究会

（2013 年 1 月 27 日、於　早稲田大学）

【書評】テリー・マーチン

『アファーマティヴ・アクションの帝国』

第四章、第五章

［担当］山﨑　典子

（東京大学大学院総合文化研究科）

概要

第四章「ソ連東方のアファーマティヴ・アクション（1923-1932 年）」では、言語のコレニザーツィヤ（土着化）が困難であったソ連東方において、

土着の民族エリートが創出されていく過程が明らかにされる。そこでは、地方が決断し中央が追認するかたちで、「文化的後進性」のレトリックを利用したアファーマティヴ・アクションが施行されるのだが、非ロシア人の民族エリートが中央の諸機関に登用されることはまれであり、多くは出身共和国の要職にとどまった。

第五章「ラテン文字化キャンペーンと民族アイデンティティのシンボル政治」では、各民族言語の表記文字をアラビア文字やキリル文字ではなく、ラテン文字に変更、もしくは話し言葉しかもたない言語にラテン文字を使った書き言葉を新たにつくる「ラテン文字化キャンペーン」の展開が論じられる。同キャンペーンにおいては、ロシア民族の利益よりも、非ロシア人をナショナリズムに駆り立てないことが重視される一方、ソ連西方の言語の一部は反逆的な民族統一主義と見なされ、テロルの対象となったのであった。

報告後の議論では、「識字率」という用語の定義、階級問題の扱い方などについて疑問が呈されるとともに、中国をはじめとする他国・他地域との比較のなかで、ロシア・ソ連の民族政策や帝国主義を考察していくことの重要性が指摘された。

（山﨑　典子）

第三十四回研究会

（2013 年 3 月 1 日、於　早稲田大学）

【書評】テリー・マーチン

『アファーマティヴ・アクションの帝国』

第八章、第十章

［担当］中澤　拓哉

（東京大学大学院総合文化研究科）

香坂　直樹

（跡見学園女子大学）

概要

中澤が担当した第八章では、1930 年代半ばのソ連の民族政策に現れた重大な変化である敵性民族の概念の登場と民族浄化の実行が扱われた。著者は、「ソヴィエト恐外症」、「国境地域」、「出入国の政治力学」の三要素に注目しつつ、農業集団化を契機とした西方ディアスポラ諸民族の出国運動の結果、1920 年代の民族政策を正当化した「ピエモンテ原理」の破綻が意識され、1935 年に始まる西方ディアスポラ諸民族の民族浄化と強制移住を導き、大テロルを通じて対象がその他のディアスポラ民族にも拡大したと指摘している。

香坂が担当した第十章では、ソ連の民族政策の転換となった 1932 年 12 月の政治局決定以降のロシア文化の復権の流れが扱われた。政治局決定以前はロシア共和国の多民族化が進められたが、1933 年以降はこの流れが反転し、ロシア共和国は少数民族制度を認めないロシア人地域と少数民族地域に区分されていく。同時にソ連全土でロシア文化の地位が向上し、ソ連国家の統合に対するロシア文化とロシア語の役割が強調される過程が論じられた。

（香坂　直樹）

第三十五回研究会

（2013 年 4 月 28 日、於　東京外国語大学）

【書評】テリー・マーチン

『アファーマティヴ・アクションの帝国』

第十一章、書評

［担当］香坂　直樹

（跡見学園女子大学）

辻河　典子

（日本学術振興会）

概要

香坂が第十一章（最終章）とまとめを、**辻河**が書評の整理を担当し、参加者全員で議論を行った。

1932 年 12 月の政治局決定以後、ソ連の民族政策は大きく変化した。1935 年 12 月に導入された「諸民族の友好」のメタファーは 1938 年制定の民族憲法で公認された。同憲法は、原初主義的な

社会主義民族として諸民族を認定し、ロシア人の主導的役割を示した。

本書の全体的意義は、膨大な原史料にもとづいて「アファーマティヴ・アクションの帝国」という独自の視角から 1920-30 年代ソ連の民族政策の理論化を実証的に試みたことにある。本書は「東方」と「西方」の対比で非ロシア諸民族を描き分け、旧「支配者」たるロシア人も独自に位置づけた。だが、全体的な論理構成の把握しづらさや、表題語を含む一部の重要語の定義の曖昧さ等が批判されている。これらを踏まえ、「ユーゴスラヴィア人」や「中華民族」等の概念と比較する形でソ連の民族政策の影響関係について議論がなされた。

（辻河　典子）

第三十六回研究会

（2013 年 6 月 15 日、於　東京大学）

【研究報告】文学と歴史と民族と： ナイジェリア作家達はどう描くのか

［報告者］JA 日下

（東京大学）

概要

国家と民族という二つの集団アイデンティティがしばしば対立の引き金となってきたナイジェリアにおいて、作家達はこれらをいかに表象しているのかを考察した。独立運動期に強く意識されるようになった民族への帰属意識は、1960 年の独立以降一つの大きな問題を生じさせた。国家としての枠組みを重視する思想が広まる一方、民族中心の反植民地運動が独立後、民族中心の派閥政治へと発展したため、政治は各民族が自らの利権を主張する場と化し、ついには内戦（1967-70 年）の原因となった。今回扱った二つの短編“Going Home”と“A Sense of Duty”は、いずれもこの内戦を舞台としている。両者の共通点として浮かび上がってくるのは、言語や出生地などの民族アイデンティティを成す要素を描きつつも、まさにその根本を問題視することで民族という枠組みを再構成しようとする姿勢であった。今回、発表者と参加者の間で活発かつ双方向的な意見のやり取りが行われたことは大きな収穫であろう。学問的関心を共通項として、互いの研究対象への知識を深めただけでなく、自らの研究テーマへの再認識にも繋がった。

（JA 日下）

第三十七回研究会

（2013 年 7 月 20 日、於　（財）東方学会）

【ワークショップ】「多様な境界線とマイノリティ―中国語圏の事例の検証」

概要

2013 年 7 月 20 日（土）の 13 時から、東方学会会議室にて、本事業の支援のもと、ワークショップ「多様な境界線とマイノリティ―中国語圏の事例の検証」が開催された。今回のこの場は、これまでエスニック・マイノリティ研究会で行ってきたワークショップや研究会で議論されてきたことをふまえ、再度中国語圏の事例を通して具体的に検証するという主旨で設定された。

ワークショップ第一セッションでは、持田洋平「華人社会内部の境界とその統合―シンガポール総商会の創設と活動を中心に」、土肥歩「一九一〇年代における嶺南大学の募金活動についての考察―南洋における『境界』と『キリスト教』を中心に」の二本の研究報告が行われ、これに対して辻河典子氏、浜田華練氏（東京大学大学院）から論評と質問がなされた。持田報告ではシンガポール華人社会の統合と多種の公益実現との関係、土肥報告ではキリスト教会と華南地域社会との多様な関係性が論点となった。

第二セッションでは、山﨑典子「近代中国における『漢人回教徒』説の展開―『民族』を志向しなかったムスリム・エリートたち」、小島敬裕「中国・ミャンマー国境の地域社会と徳宏タイ族の仏

教実践」の二本の研究報告が行われ、これに対して遠藤嘉広氏、宇田川彩氏（東京大学大学院）から論評と質問がなされた。山﨑報告では回族を民族としてとらえるかどうかをめぐるムスリム内部の議論が丹念に提示され、小島報告では中国雲南省徳宏州の仏教実践をめぐる人の移動と、それに関わるポリティクスが紹介された。

以上どちらのセッションでも、フロアからも多くの意見が出され、充実した議論が行われた。

また最後に、香坂直樹「中央集権国家と国内境界―戦間期チェコスロヴァキアの事例」の研究報告がなされ、これに対して角田延之氏から論評と質問がなされた。またフロアからの質問をまじえて、今後の活動についての活発な意見交換が行われた。

（松岡　格）

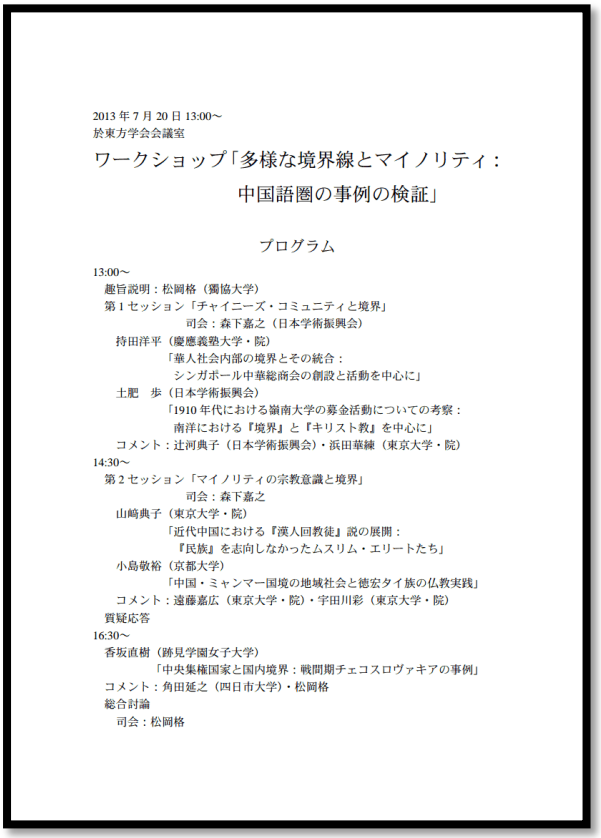

2013 年 7 月 20 日 13:00～
於東方学会会議室

ワークショップ「多様な境界線とマイノリティ：
中国語圏の事例の検証」

プログラム

13:00～
趣旨説明：松岡格（獨協大学）
第 1 セッション「チャイニーズ・コミュニティと境界」
司会：森下嘉之（日本学術振興会）
持田洋平（慶應義塾大学・院）
「華人社会内部の境界とその統合：
シンガポール中華総商会の創設と活動を中心に」
土肥　歩（日本学術振興会）
「1910 年代における嶺南大学の募金活動についての考察：
南洋における『境界』と『キリスト教』を中心に」
コメント：辻河典子（日本学術振興会）・浜田華練（東京大学・院）
14:30～
第 2 セッション「マイノリティの宗教意識と境界」
司会：森下嘉之
山﨑典子（東京大学・院）
「近代中国における『漢人回教徒』説の展開：
『民族』を志向しなかったムスリム・エリートたち」
小島敬裕（京都大学）
「中国・ミャンマー国境の地域社会と徳宏タイ族の仏教実践」
コメント：遠藤嘉広（東京大学・院）・宇田川彩（東京大学・院）
質疑応答
16:30～
香坂直樹（跡見学園女子大学）
「中央集権国家と国内境界：戦間期チェコスロヴァキアの事例」
コメント：角田延之（四日市大学）・松岡格
総合討論
司会：松岡格

■■■会員の所感■■■

2013 年、チベットは、ダライラマ 13 世が「独立宣言」を発して 100 周年を迎えた。海外のチベット人社会では、記念の催し物が多数開催されたが，これらの活動を主導したのは，チベット亡命政府よりもむしろ在野の社会団体であった。現在は「独立」を放棄して「高度自治」を求める方針をとる亡命政府は，慎重な判断が求められたのだろう。こうした歴史的記念日を誰がどう祝うのかは，今後も中国との関係の展開に応じ変化していくであろう。

（小林　亮介）

市民参加という理念は、エスニック・マイノリティとも無縁ではないが、私見では、これはフランス革命によって生まれた中央集権的な普遍的国民概念からの、脱却の帰結である。革命期に中央集権の対抗理念とされたのは連邦主義である。だが、革命の段階では、これは国家の分裂を企図するという非難の言葉に過ぎなかった。この言葉を肯定に反転させたのは 19 世紀の無政府主義者プルードンであり、彼は政府に対し、個人の相互扶助を代置した。連邦主義がアソシエーションの理論と化したのである。19 世紀にアソシエーション論は隆盛するが、これは 20 世紀にソ連型の社会主義が世界の主流になることによって退潮した。だが、ソ連は崩壊した。21 世紀には再びアソシエーションが求められている。そのため市民参加については、現代における連邦主義理念、という視角からの思想研究が必要であろう。

これは、個人の関係に希望を託す際に、個人間における抑圧や差別の問題が未解決のものとして残ることを考える時、強く実感される。普遍主義というオプションに常に目配りするとともに、19 世紀のアソシエーション論を精緻に研究することが、今こそ求められているのではないだろうか。

（角田　延之）

筆者は今年度、1 月と 7 月のワークショップへの参加にとどまり、主体的に運営に携わることは難しかった。ワークショップには関係者だけでなく、遠方からも数多くの研究者の方々に参加していただいたことは非常に貴重な経験となったように思う。ワークショップの開催にあたって、会の告知や参加者の招聘、ペーパー締め切りの徹底など、多忙な中各種のオーガナイズに尽力された皆様にはただ頭の下がる思いである。

（森下　嘉之）

■■■今後の予定■■■

第四期は 2013 年 8 月より始まりました。

次回の研究会（通算第三十八回研究会）は、11 月 16 日（土）に獨協大学にて開催の予定です。鶴園裕基さんが、中華民国の外交史料から 1972 年の日中国交正常化／日華断交における日本華僑の法的地位の問題について報告します。

また、第四期の前半ではロジャース・ブルーベイカーの著作“Ethnicity without Groups”を扱います。年内では 12 月 21 日（土）に第一章と第二章を取り上げる予定です。

『エスニック・マイノリティ研究会
ニューズレター』No. 3
2013 年 9 月 29 日発行

責任編集：
香坂　直樹
編集：
遠藤　嘉広、小林　亮介、辻河　典子、
松岡　格（五十音順）
発行者：
エスニック・マイノリティ研究会
幹事連絡先：
〒340-0042
埼玉県草加市学園町 1-1
獨協大学国際教養学部
松岡　格

E-mail songgangge@gmail.com
URL https://sites.google.com/site/emstudies/